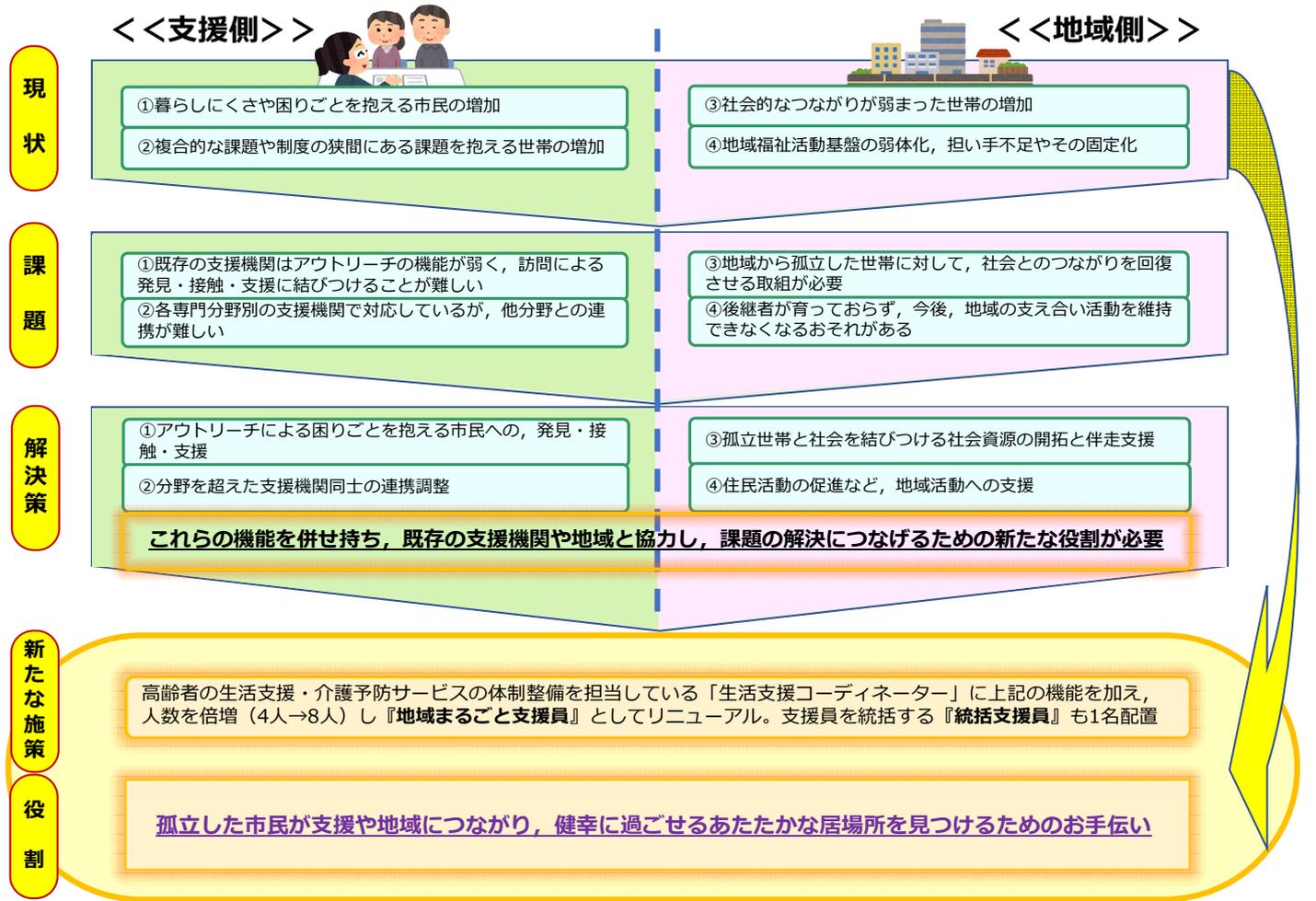


# 地域力の向上に向けた包括的相談支援体制の構築に向けて



※厚生労働省の新たな交付金事業である『**重層的支援体制整備事業**』を活用して配置

・属性、世代を問わない、包括的相談支援体制の構築  
 ・制度の狭間の課題や、複雑化・複合化した事例への対応  
 ・支援に向けた円滑なネットワークづくり

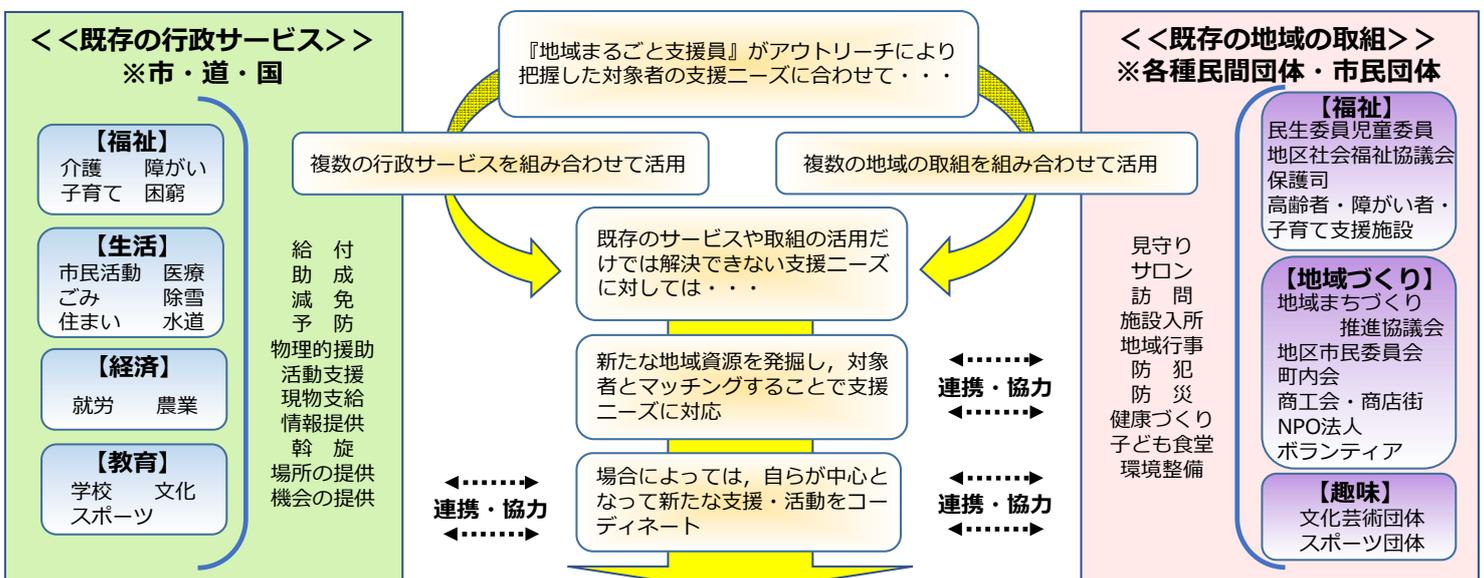
- I 多機関協働による課題解決の調整
- II 参加支援
- III 地域づくりに向けた支援

地域まるごと支援員  
(専門職：8人)

統括支援員  
(専門職：1人)



- ・情報提供に基づく**対象者への接触** (アウトリーチ)
- ・**困難事例への対応**方針検討
- ・支援機関同士の**連携調整**
- ・社会参加に向けた**伴走支援**
- ・対象者が参加できる地域の**社会資源の開拓**
- ・対象者をサポートする**住民活動の促進** 等



個別課題の解決

精神的な不安を抱えるひきこもりの対象者に対して、体調の安定に向けた医療機関へのつなぎや、地域のサロンと一緒に参加し、居場所づくりを行った。

分別方法が分からず、ゴミを捨てられずにいた世帯（高齢・障がい）への支援として、近隣の地域住民にボランティア協力を募り、定期的なゴミ出しができるよう調整をした。

ダブルケアにより介護・育児への負担が大きく周囲とのつながりが途切れ孤立した世帯に、福祉サービスや子ども食堂の利用を提案し、負担の軽減と地域とのつながりを目指した。

地域課題の解決